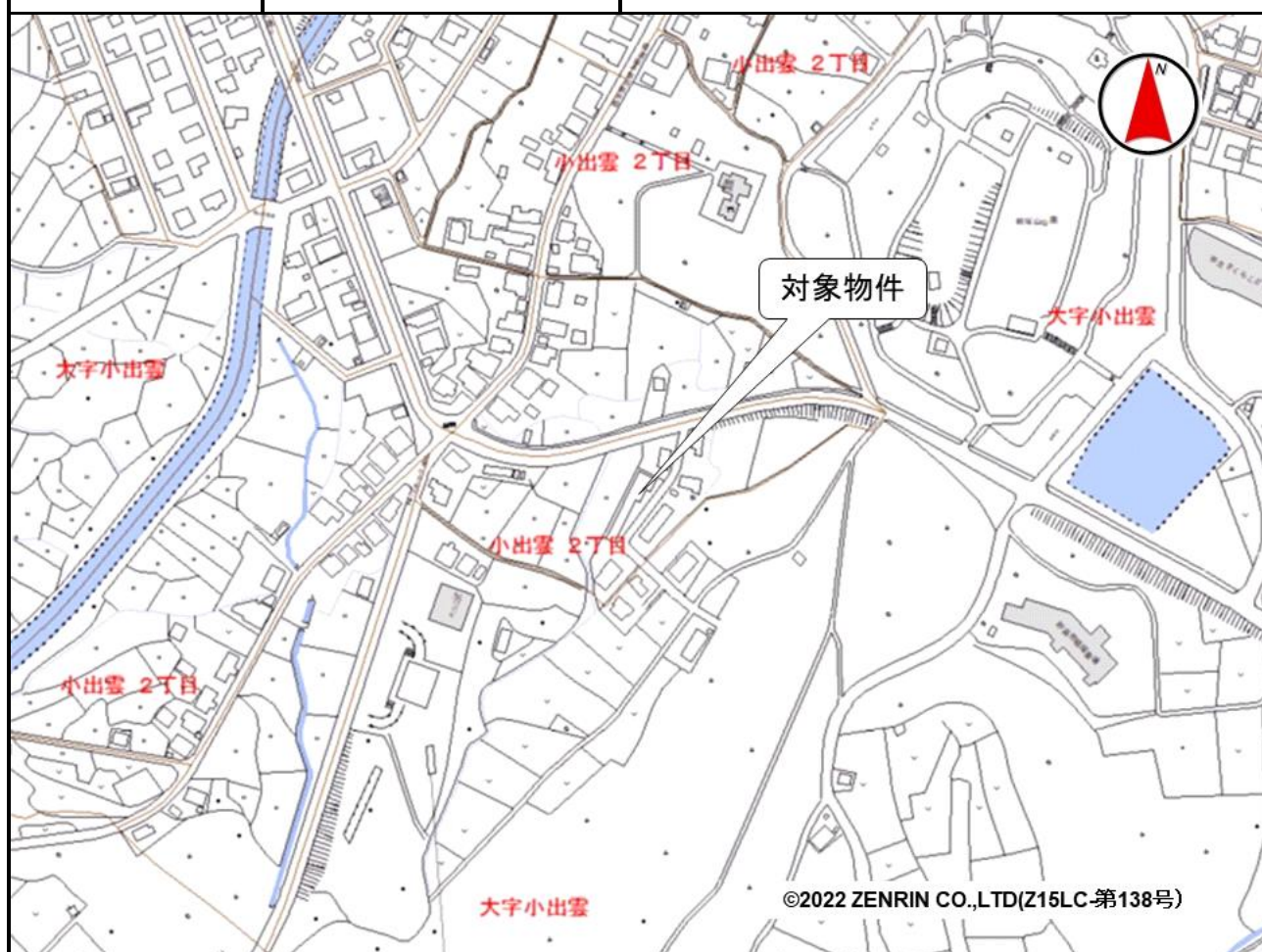


売却区分番号	1 2 6 9 - 3		
見 積 価 額	¥1, 6 3 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥2 0 0, 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 新潟県妙高市小出雲二丁目 地番 2 1 2 5 番 2 地目 宅地 地積 448.12 平方メートル 2 所在 新潟県妙高市小出雲二丁目 地番 2 1 2 5 番 1 0 地目 宅地 地積 40.47 平方メートル 3 所在 新潟県妙高市小出雲二丁目 地番 2 1 2 5 番 1 地目 公衆用道路 地積 39 平方メートル 4 所在 新潟県妙高市小出雲二丁目 2 1 2 5 番地 2、 2 1 2 5 番地 1 家屋番号 2 1 2 5 番 2 種類 寄宿舍 構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 床面積 1 階 301.52 平方メートル 2 階 301.52 平方メートル 以上登記簿による表示		
間 取 り	—	駐 車 場 の 有 無	—
公 法 上 の 規 制	区域区分が定められていない都市計画区域 用途地域の指定なし 建ぺい率 70% 容積率 200% 宅地造成等工事規制区域		
接 道 状 況	対象物件 1 及び 2 東側 幅員約 5. 0 メートル 舗装私道 等高接面 当該東側私道は、建築基準法第 4 2 条第 1 項第 5 号に該当します。 対象物件 3 北側 幅員約 5. 0 メートル 舗装私道 等高接面 当該北側私道は、建築基準法第 4 2 条第 1 項第 5 号に該当します。		
地 盤 ・ 地 勢	平坦		
使 用 状 況 等	対象物件 1 及び 2 対象物件 4 の敷地として使用されています。 北東に電柱が設置されています。 対象物件 3 舗装私道として使用されています。 東側中央にゴミステーションが設置されています。		

売却区分番号	1 2 6 9 - 3		
見 積 価 額	¥1, 6 3 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥2 0 0, 0 0 0
	対象物件 4 平成 2 年頃建築。 平成 3 年頃増築。 現在空き家。 家電等を含む物件所有者の動産が大量に残置されています。		
管 理 状 況 等	—		
一 括 換 価 に つ い て	対象物件は、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件 1 から 3（土地） 1, 6 2 0, 0 0 0 円 対象物件 4（建物） 1 0, 0 0 0 円		
住 居 表 示 等	新潟県妙高市小出雲二丁目 8 番 1 8 号 4		
最 寄 駅 等	えちごトキめき鉄道 妙高はねうまライン 新井駅 南西方約 1. 7 キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

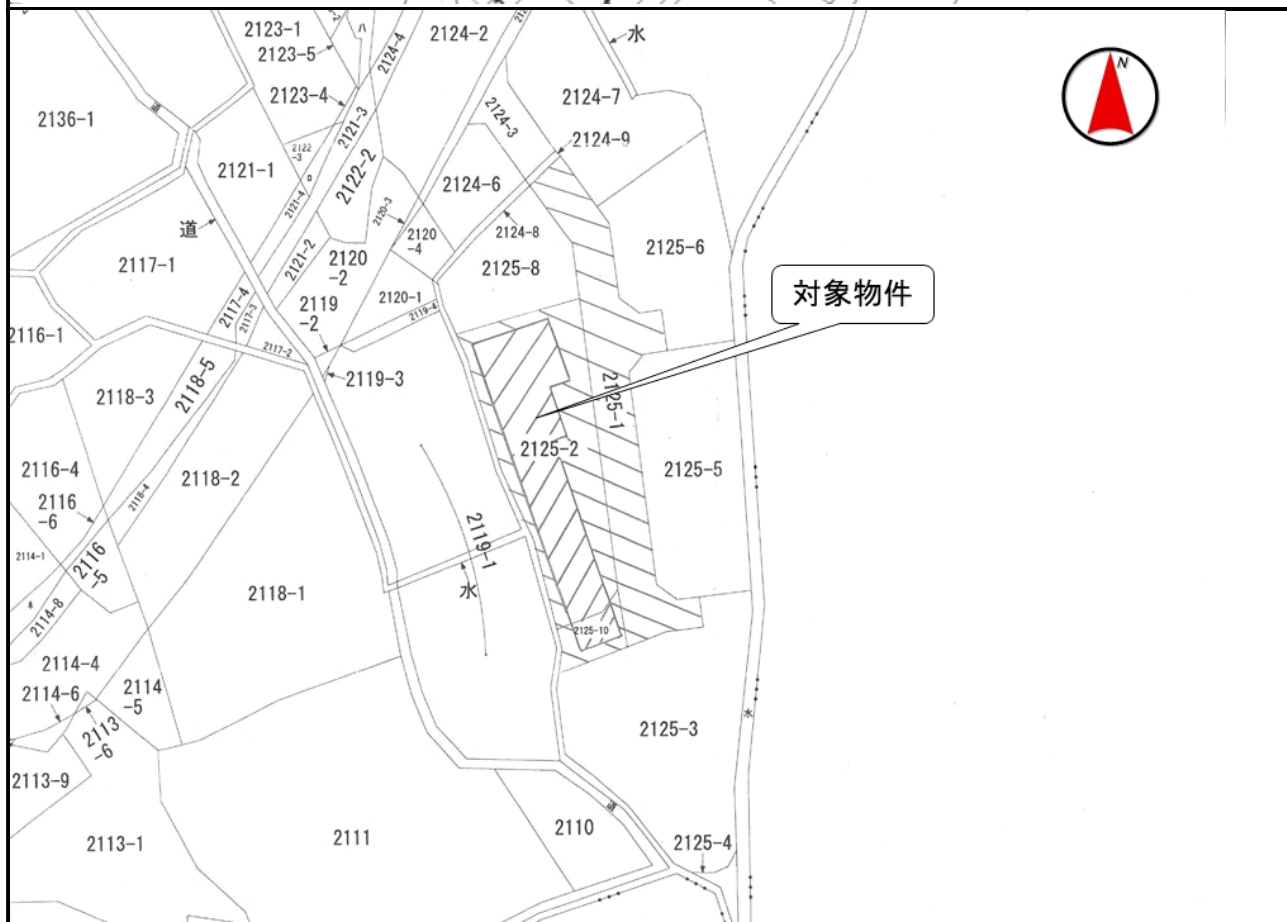
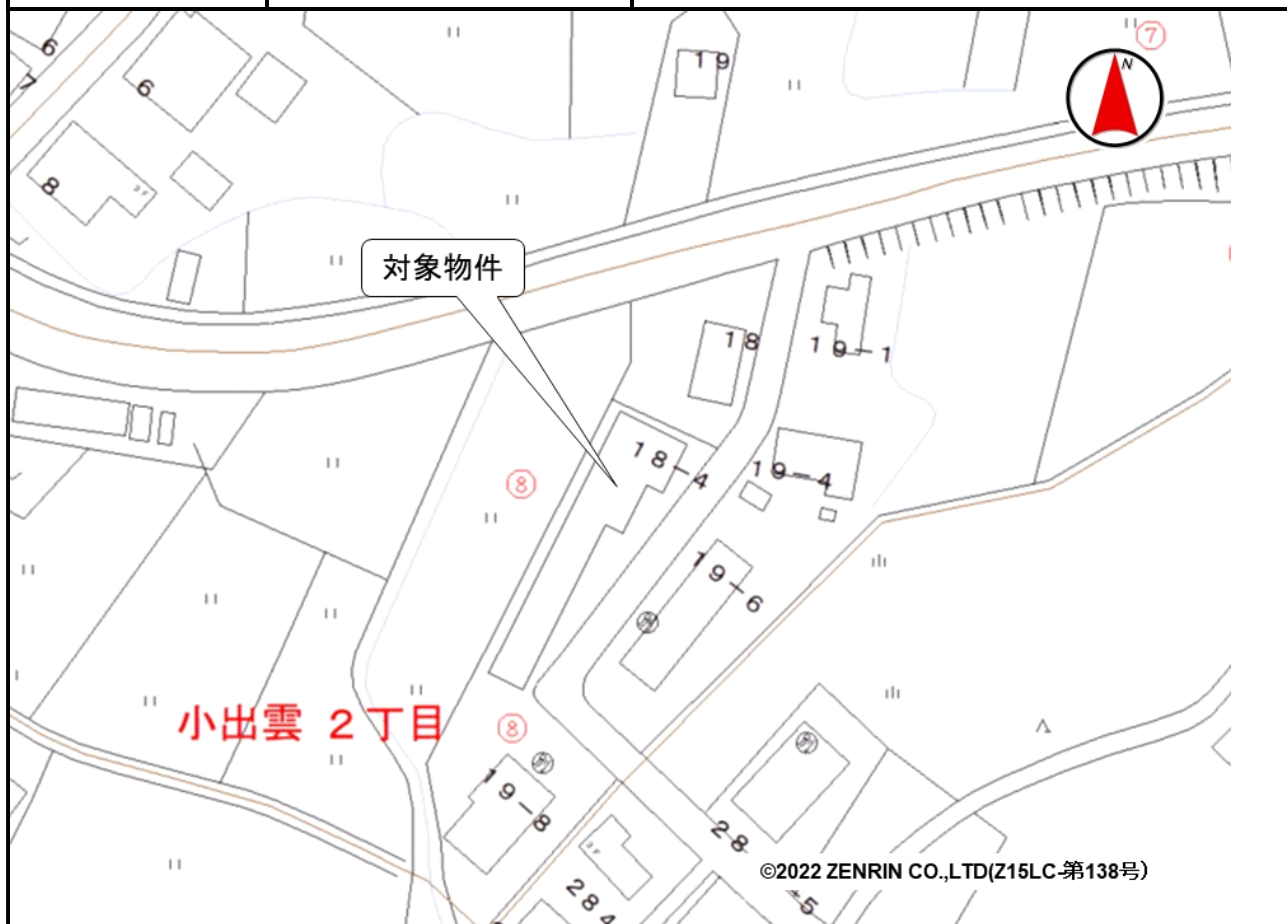
売却区分番号

1 2 6 9 - 3



売却区分番号

1 2 6 9 - 3



売却区分番号

1 2 6 9 - 3

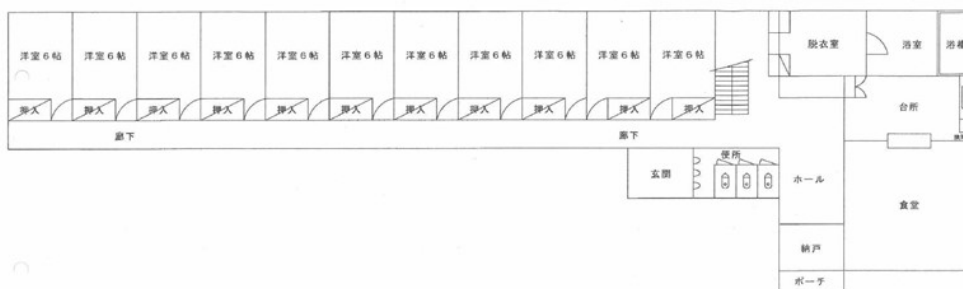


売却区分番号

1 2 6 9 - 3

建物間取図

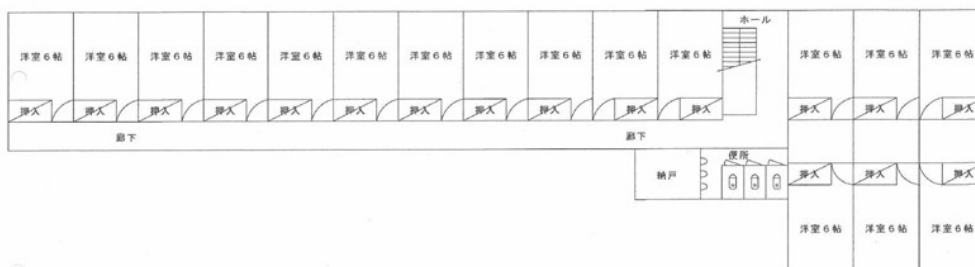
1階



間取りの概略を示すものであり、現況と異なる場合があります。

建物間取図

2階



間取りの概略を示すものであり、現況と異なる場合があります。